

●香川県告示第199号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和6年10月4日から同月24日まで一般の縦覧に供する。

令和6年10月4日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 込野観音寺線（6号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
観音寺市新田町字下新田1800 番6地先から	前	9.1~10.9	184	交通安全施設整備事業による歩道整備
観音寺市池之尻町字中島536 番22地先まで	後	12.0~15.1	184	